

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社
【英訳名】	Morgan Stanley MUFG Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 浩四郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー
【電話番号】	03-6836-5000
【事務連絡者氏名】	取締役 佐藤 保雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー
【電話番号】	03-6836-5000
【事務連絡者氏名】	取締役 佐藤 保雄
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次	第15期 第2四半期累計期間	第16期 第2四半期累計期間	第15期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
営業収益 (百万円)	61,511	45,676	116,402
純営業収益 (百万円)	45,900	41,669	91,531
経常利益 (百万円)	16,384	9,229	32,425
四半期(当期)純利益 (百万円)	11,373	6,209	22,428
資本金 (百万円)	62,149	62,149	62,149
発行済株式総数 (株)	100,000	100,000	100,000
純資産額 (百万円)	172,668	178,714	178,037
総資産額 (百万円)	7,047,293	6,103,911	5,730,002
1株当たり配当額 (円)	-	-	126,745.00
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	128,481.35	70,146.17	253,379.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	2.4	2.9	3.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	69,841	408,464	369,336
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4	48,997	49,001
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	83,053	258,582	164,753
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	193,222	263,370	363,423

回次	第15期 第2四半期会計期間	第16期 第2四半期会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	68,736.70	32,072.24

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、日本における当社グループ(当社、当社の親会社(モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社)およびその子会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載のうち将来に関する事項は、当第2四半期会計期間末現在において判断したものです。

(業績の状況)

当第2四半期累計期間の営業利益は94億4百万円(前年同四半期比43%減)、経常利益は92億2千9百万円(同44%減)、四半期純利益は62億9百万円(同45%減)となりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済環境の下にあっても、当社の業績は比較的堅調に推移しておりません。また、今後の広がり方や収束時期等が不透明な状況ではありますが、当社のビジネスモデルは、長期的な経営環境の機会と課題の特徴に対応可能な安定したものであると考えています。

損益の経過

受入手数料

委託手数料

株式にかかる委託手数料5億2千7百万円(前年同四半期比4%増)、債券にかかる委託手数料2百万円(同28%減)、合計で5億2千9百万円(同4%増)を計上しました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株式部門では第2四半期累計期間は該当なし(前年同四半期5千7百万円)、債券部門では1千2百万円(同150%増)の手数を計上しました。これにより合計で1千2百万円(同80%減)の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料を計上しました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

株式部門で1億1千9百万円(前年同四半期比92%減)の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料を計上しました。

その他の受入手数料

その他の受入手数料として、株式関連業務188億6千1百万円(前年同四半期比0%減)、債券関連業務168億1千5百万円(同11%増)を主として、375億5千1百万円(同4%増)を計上しました。

以上により合計で382億1千2百万円(同1%増)の受入手数を計上しました。

トレーディング損益

株券等トレーディングでは3億3千6百万円の利益(前年同四半期75億5千8百万円の利益)を、債券等トレーディングでは44億4千7百万円の利益(前年同四半期71億9千2百万円の利益)を、その他のトレーディングでは4千6百万円の損失(前年同四半期6千6百万円の利益)を計上し、合計で47億3千6百万円の利益(前年同四半期148億1千6百万円の利益)を計上しました。

金融収支

金融収益は有価証券貸借取引収益16億6千7百万円(前年同四半期比79%減)、受取利息5億3千5百万円(同35%増)、受取配当金14億5千6百万円(同636%増)を中心に、27億2千7百万円(同69%減)を、金融費用は有価証券貸借取引費用39億6千8百万円(同52%減)、支払利息15億8千万円(同22%減)を主として、40億7百万円(同74%減)を計上し、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は12億7千9百万円の損失(前年同四半期68億9千2百万円の損失)となりました。

販売費・一般管理費

グループ会社間における配賦費用105億5千9百万円(前年同四半期比7%減)、人件費147億6千4百万円(同41%増)、取引関係費36億2千1百万円(同12%減)等、合計で322億6千4百万円(同9%増)を計上しました。

営業外損益

営業外収益は2百万円（前年同四半期比34%減）を計上し、営業外費用は1億7千7百万円（同500%増）を計上しました。

特別損益

当第2四半期累計期間は特別損益を計上しておりません。

なお、当社の報告セグメントは、「法人・機関投資家向け証券業務」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（財政状態）

資産の部

流動資産は6兆978億6千8百万円（前事業年度末比7%増）となりました。これは主に有価証券担保貸付金の増加及びトレーディング商品の増加によるものです。

固定資産は60億4千3百万円（前事業年度末比2%減）となりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間末の総資産は6兆1,039億1千1百万円（前事業年度末比7%増）となりました。

負債の部

流動負債は5兆5,476億8千万円（前事業年度末比7%増）となりました。これは主に短期借入金の増加及び有価証券担保借入金の増加によるものです。

固定負債は3,670億6千2百万円（前事業年度末比1%増）となりました。これは主に社債の増加によるものです。

特別法上の準備金は、当第2四半期累計期間における追加計上はありません。

以上の結果、当第2四半期会計期間末の負債合計は5兆9,251億9千7百万円（前事業年度末比7%増）となりました。

純資産の部

純資産は1,787億1千4百万円（前事業年度末比0%増）となりました。これは主に剰余金の配当による利益剰余金の減少、四半期純利益による利益剰余金の増加によるものです。

（キャッシュ・フローの状況）

当第2四半期会計期間末の現金および現金同等物の残高は、前事業年度末残高より1,000億5千2百万円減少し、2,633億7千万円となりました。各区分のキャッシュ・フローの状況の内訳は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による収入は、税引前四半期純利益92億2千9百万円、約定見返勘定の差引残高の減少955億5千8百万円、顧客分別金信託の減少117億3千5百万円、未収収益の減少80億4千5百万円、支払差金勘定及び受取差金勘定の差引残高の減少68億5千6百万円、立替金及び預り金の減少23億8千万円等がありました。一方営業活動による支出は、トレーディング商品の差引残高の増加2,817億8千4百万円、受入保証金の減少1,475億2千3百万円等がありました。これにより営業活動によるキャッシュ・フローは、4,084億6千4百万円の支出（前年同四半期は698億4千1百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による収入は、短期貸付金の減少489億9千7百万円等がありました。これにより投資活動によるキャッシュ・フローは、489億9千7百万円の収入（前年同四半期は4百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による収入は、関係会社短期借入金の残高の増加による収入2,605億5千4百万円、長期借入れによる収入75億円等がありました。一方財務活動による支出は、長期借入金の返済による支出75億円、配当金の支払いによる支出55億3千2百万円等がありました。これにより、財務活動によるキャッシュ・フローは、2,585億8千2百万円の収入（前年同四半期は830億5千3百万円の支出）となりました。

(会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況)

特定金融会社等の開示に関する内閣府令(1999年5月19日 大蔵省第57号)に基づく営業貸付金の状況

当社の営業貸付金の状況は次のとおりです。

貸付金の種別残高内訳

2020年9月30日現在、営業貸付金残高はありません。

資金調達内訳

2020年9月30日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	506,707	0.94
社債	132,510	1.13
合計	639,217	0.98
自己資本	178,714	-
資本金・出資額	62,149	-

業種別貸付金残高内訳

2020年9月30日現在、営業貸付金残高はありません。

担保別貸付金残高内訳

2020年9月30日現在、営業貸付金残高はありません。

期間別貸付金残高内訳

2020年9月30日現在、営業貸付金残高はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
W種類株式	199,900
X種類株式	49
Y種類株式	51
Z種類株式	200,000
計	400,000

【発行済株式】

種類	当第2四半期会計期間末 現在株式数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
W種類株式	99,900	99,900	非上場	(注)
X種類株式	49	49	非上場	(注)
Y種類株式	51	51	非上場	(注)
計	100,000	100,000	-	-

(注) 当社の株式を譲渡または譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(注) 各種類株式の概要は以下のとおりです。

<種類株式Wの内容>

(議決権)

1. 種類株式Wは、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。
2. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、種類株式Wの種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

(剰余金配当請求権)

種類株式W一株当たりの剰余金の配当または中間配当の額は、種類株式X一株当たりの剰余金の配当または中間配当の額と同額とし、配当の順位は同順位とします。

<種類株式Xの内容>

(議決権)

種類株式Xは、株主総会において、一株につき一個の議決権を有します。

(剰余金配当請求権)

種類株式X一株当たりの剰余金の配当または中間配当の額は、種類株式W一株当たりの剰余金の配当または中間配当の額と同額とし、配当の順位は同順位とします。

(取締役の選解任権)

種類株式の株主(以下「種類株主X」といいます。)は、種類株主Xを構成員とする種類株主総会(以下「種株主総会」といいます。)において、取締役を4名まで選任することができます。X種株主総会において選任された取締役の解任は、法令に別段の定めがある場合を除き、X種株主総会の決議により行います。

(拒否権)

1. 次の各号に掲げる事項は、法令、定款または取締役会規則に従い必要とされる株主総会または取締役会の決議のほか、X種株主総会の決議を要するものとします。

(1) 定款または取締役会規則の改定、変更または廃止

(2) 発行可能株式総数の変更、株式分割、株式併合、株式等(株式その他の持分(名称および議決権の有無を問いません。))または新株予約権、オプション、ワラントその他の株式その他の持分への転換若しくは交換が可能な、若しくはそれらの取得権が付された、有価証券若しくは権利をいいます。以下同じ)の発行(自己株式の処分を含みます。)

- (3) 合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の会社等との経営統合
 - (4) 重要な組合契約、合併契約、業務提携契約、損益共通契約またはマネジメント契約の締結、変更、更新または解約
 - (5) 他の会社等の事業の全部若しくは重要な一部または株式その他の持分の取得、賃貸または処分（単一の取引によるか複数の取引によるかを問いません。ただし、通常業務の範囲内で行われる場合を除きます。）
 - (6) 解散または特別清算、破産手続、民事再生手続、会社更生手続その他の倒産法に基づく手続の申立て、または、第三者による申立てへの同意
 - (7) 当社子会社による第2号（当社の完全子会社が当社または当社の他の完全子会社に対して株式等を発行する場合を除きます。）から第6号までに掲げる行為を当該子会社の株主総会での議決権行使その他の方法により承認することの決定
2. 前項において「子会社」とは、ある者（法人、組合、有限責任会社、社団（法人格の有無は問いません。）、信託その他の法人、組織等を含みます。以下同じ。）に関し、その時点において通常の状況で、取締役の選任に際して議決権を行使できる発行済株式の少なくとも過半数の議決権が、直接または間接に、その者により、その者およびその者の一若しくは二以上の子会社によりまたはその者の一若しくは二以上の子会社により所有されている法人、その他の者（法人を除きます。）で、その時点において通常の状況で、少なくとも過半数の議決権持分が直接または間接に、その者により、その者およびその者の一若しくは二以上の子会社によりまたはその者の一若しくは二以上の子会社により所有または支配されている者、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（1963年大蔵省令第59号、その後の修正を含みます。）第8条第3項において子会社とされる事業体、または 米国1956年銀行持株会社法およびその下位規則において子会社とされる事業体を意味し、「完全子会社」とは、ある者またはその者の他の完全子会社のみが自己資本（株式、組合持分、出資証券またはその他の単位であるかを問いません。）を保有する者を意味します。

<種類株式Yの内容>

（議決権）

1. 種類株式Yは、株主総会において、一株につき一個の議決権を有します。
2. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、種類株式Yの種類株主（以下「種類株主Y」といいます。）を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

（剰余金配当請求権）

種類株式Yは、剰余金の配当および中間配当金の配当を受ける権利を有しません。

（取締役の選解任権）

種類株主Yは、種類株主Yを構成員とする種類株主総会（以下「Y種株主総会」といいます。）において、取締役を6名まで選任することができます。Y種株主総会において選任された取締役の解任は、法令に別段の定めがある場合を除き、Y種株主総会の決議により行います。

<種類株式Zの内容>

（議決権）

1. 種類株式Zは、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。
2. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、種類株式Zの種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

（剰余金配当請求権）

種類株式Zは、剰余金の配当および中間配当金の配当を受ける権利を有しません。

（2）【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	100,000	-	62,149	-	16,849

(5) 【大株主の状況】

所有株式数別

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
MMパートナーシップ	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	88,519	99.94
モルガン・スタンレー・ホールディ ングス株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウス タワー	51	0.05
計	-	88,570	100.00

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式11,430株があります。

(注) 小数点第3位以下は切り捨てとしております。

所有議決権数別

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
モルガン・スタンレー・ホールディ ングス株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウス タワー	51	51
MMパートナーシップ	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	49	49
計	-	100	100

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	W種類株式 99,900	-	(注1)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	X種類株式 49 Y種類株式 51	X種類株式 49 Y種類株式 51	(注2)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	100,000	-	-
総株主の議決権	-	100	-

(注)1 「無議決権株式」には、当社保有の自己株式11,430株が含まれております。また、W種類株式の内容は「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

2 X種類株式およびY種類株式の内容は「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目9番7号大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー	11,430	-	11,430	11.43
計	-	11,430	-	11,430	11.43

(注) 上記は、無議決権株式の区分におけるW種類株式に含まれます。

2 【役員の状況】

2020年6月30日付の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）ならびに同規則第54条及び第73条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	363,423	263,370
預託金	17,166	5,441
顧客分別金信託	17,013	5,278
その他の預託金	153	163
トレーディング商品	1,208,434	1,433,710
商品有価証券等	720,433	1,068,408
デリバティブ取引	488,001	365,301
営業投資有価証券	0	0
約定見返勘定	25,858	-
信用取引資産	20,444	19,278
信用取引借証券担保金	20,444	19,278
有価証券担保貸付金	3,736,144	4,028,292
借入有価証券担保金	1,597,890	1,612,005
現先取引貸付金	2,138,254	2,416,286
立替金	3,491	2
顧客への立替金	3,411	2
その他の立替金	79	0
短期差入保証金	277,775	334,294
信用取引差入保証金	6,133	5,783
先物取引差入証拠金	7,876	21,903
その他の差入保証金	263,765	306,607
有価証券等引渡未了勘定	552	92
短期貸付金	48,997	-
その他の貸付金	48,997	-
前払費用	700	994
未収入金	656	341
未収収益	20,120	11,973
その他の流動資産	42	75
流動資産計	5,723,808	6,097,868
固定資産		
有形固定資産	116	116
器具備品	116	116
投資その他の資産	6,077	5,926
投資有価証券	413	413
長期差入保証金	516	471
繰延税金資産	5,136	5,030
その他	10	10
固定資産計	6,194	6,043
資産合計	5,730,002	6,103,911

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	1,384,236	1,327,728
商品有価証券等	959,050	994,491
デリバティブ取引	425,185	333,236
約定見返勘定	-	69,699
信用取引負債	14,433	11,720
信用取引貸証券受入金	14,433	11,720
有価証券担保借入金	3,531,611	3,733,835
有価証券貸借取引受入金	962,060	888,708
現先取引借入金	2,569,550	2,845,126
預り金	3,276	2,167
顧客からの預り金	2,754	1,890
その他の預り金	522	276
受入保証金	207,600	103,762
信用取引受入保証金	2,897	2,605
先物取引受入証拠金	-	-
その他の受入保証金	204,703	101,157
有価証券等受入未了勘定	936	129
受取差金勘定	779	7,635
先物取引差金勘定	779	7,635
短期借入金	540	-
関係会社短期借入金	11,949	272,407
前受収益	-	0
未払金	318	51
未払費用	17,741	15,075
未払法人税等	5,191	3,461
その他の流動負債	36	7
流動負債計	5,178,652	5,547,680
固定負債		
社債	128,410	132,510
長期借入金	144,300	144,300
関係会社長期借入金	90,000	90,000
その他の固定負債	148	252
固定負債計	362,858	367,062
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	10,454	10,454
特別法上の準備金計	10,454	10,454
負債合計	5,551,965	5,925,197

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,149	62,149
資本剰余金	96,849	96,849
資本準備金	16,849	16,849
その他資本剰余金	80,000	80,000
利益剰余金	55,042	55,719
その他利益剰余金	55,042	55,719
繰越利益剰余金	55,042	55,719
自己株式	36,004	36,004
株主資本合計	178,037	178,714
純資産合計	178,037	178,714
負債・純資産合計	5,730,002	6,103,911

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益		
受入手数料	37,976	38,212
委託手数料	508	529
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	62	12
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	1,434	119
その他の受入手数料	2 35,970	2 37,551
トレーディング損益	14,816	4,736
株券等トレーディング損益	7,558	336
債券等トレーディング損益	7,192	4,447
その他のトレーディング損益	66	46
金融収益	8,718	2,727
営業収益計	61,511	45,676
金融費用	15,611	4,007
純営業収益	45,900	41,669
販売費・一般管理費		
取引関係費	4,103	3,621
人件費	1 10,467	1 14,764
不動産関係費	1,474	1,447
事務費	50	22
租税公課	1,179	1,013
グループ会社間における配賦費用	11,373	10,559
その他	840	834
販売費・一般管理費計	29,489	32,264
営業利益	16,410	9,404
営業外収益		
その他	3	2
営業外収益計	3	2
営業外費用		
為替差損	29	177
その他	0	0
営業外費用計	29	177
経常利益	16,384	9,229
税引前四半期純利益	16,384	9,229
法人税、住民税及び事業税	5,236	2,914
法人税等調整額	224	105
法人税等合計	5,011	3,020
四半期純利益	11,373	6,209

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	16,384	9,229
受取利息及び受取配当金	398	536
支払利息	2,023	1,580
為替差損益(は益)	250	929
顧客分別金信託の増減額(は増加)	1,403	11,735
トレーディング商品の増減額(は増加)	172,395	281,784
約定見返勘定の増減額(は増加)	24,752	95,558
信用取引資産及び信用取引負債の増減額(は増加)	4,523	1,547
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金 の増減額(は増加)	12,190	89,923
立替金及び預り金の増減額(は増加)	179	2,380
短期差入保証金の増減額(は増加)	85,516	12,834
受入保証金の増減額(は減少)	1,898	147,523
支払差金勘定及び受取差金勘定の増減額 (は増加)	2,230	6,856
有価証券等引渡未了勘定及び有価証券等受入未了 勘定の増減額(は増加)	495	347
未収収益の増減額(は増加)	1,893	8,045
未払費用の増減額(は減少)	1,533	2,677
その他	66	181
小計	79,480	402,899
利息及び配当金の受取額	386	637
利息の支払額	1,991	1,568
法人税等の支払額	8,033	4,633
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,841	408,464
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4	-
短期貸付金の純増減額(は増加)	-	48,997
投資活動によるキャッシュ・フロー	4	48,997
財務活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社短期借入金の純増減額(は減少)	87,967	260,554
短期借入金の純増減額(は減少)	-	540
長期借入れによる収入	29,500	27,500
長期借入金の返済による支出	-	27,500
社債の発行による収入	12,020	4,100
社債の償還による支出	85	-
配当金の支払額	16,520	5,532
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,053	258,582
現金及び現金同等物に係る換算差額	289	832
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,504	100,052
現金及び現金同等物の期首残高	206,727	363,423
現金及び現金同等物の四半期末残高	193,222	1263,370

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1. 人件費の主な内容

人件費には主な項目として、グループ会社からの請求に基づく出向者人件費負担額である出向者負担金が前第2四半期累計期間において9,774百万円、当第2四半期累計期間において13,754百万円含まれております。

そのうちモルガン・スタンレー・グループ株式会社からの請求に基づく出向者人件費負担額は、前第2四半期累計期間は9,578百万円、当第2四半期累計期間は13,402百万円であり、それぞれの内訳は以下のとおりです。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給料・報酬相当額	7,982百万円	12,131百万円
福利厚生費相当額	951	937
退職金・退職給付費用相当額	644	332

2. その他の受入手数料の主な内容

その他の受入手数料には主な項目として、グループ会社間における移転価格手数料が以下のとおり含まれております。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
グループ会社間における移転価格手数料	33,550百万円	35,795百万円

* 移転価格手数料とは、国外関連取引における受取手数料で、グローバルな税規制及びOECDガイドラインに基づいたモルガン・スタンレーの移転価格ポリシーに従い独立企業間価格として算定されたものです。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載する科目の金額との関係は以下のとおりです。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金・預金	193,222百万円	263,370百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	193,222	263,370

2. 親会社長期借入金のうち劣後特約付きのものに係る収入及び支出は、前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計期間において発生しておりません。

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	種類株式W	利益 剰余金	16,511	186,630	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年6月27日 定時株主総会	種類株式X	利益 剰余金	9	186,630	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月17日 取締役会	種類株式W	利益 剰余金	5,683	64,245	2019年9月30日	2019年12月18日
2019年12月17日 取締役会	種類株式X	利益 剰余金	3	64,245	2019年9月30日	2019年12月18日

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	種類株式W	利益 剰余金	5,529	62,500	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年6月29日 定時株主総会	種類株式X	利益 剰余金	3	62,500	2020年3月31日	2020年6月30日

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

2020年9月30日を基準日とする利益剰余金からの配当は現時点において未定となっております。

(金融商品関係)

前事業年度末及び当第2四半期会計期間末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について主なものは次のとおりです。

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	363,423	363,423	-
(2) トレーディング商品(商品有価証券等)	720,433	720,433	-
(3) 約定見返勘定	25,858	25,858	-
(4) 有価証券担保貸付金	3,736,144	3,736,144	-
(5) 短期差入保証金	277,775	277,775	-
(6) 短期貸付金	48,997	48,997	-
資産計	5,172,632	5,172,632	-
(7) トレーディング商品(商品有価証券等)	959,050	959,050	-
(8) 有価証券担保借入金	3,531,611	3,531,611	-
(9) 受入保証金	207,600	207,600	-
(10) 短期借入金	540	540	-
(11) 関係会社短期借入金	11,949	11,949	-
(12) 社債	128,410	119,456	8,953
(13) 長期借入金	144,300	132,035	12,264
(14) 関係会社長期借入金	90,000	85,446	4,553
負債計	5,073,462	5,047,691	25,770
(15) デリバティブ取引	62,815	62,815	-
デリバティブ取引計	62,815	62,815	-

(1) 現金・預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(2) トレーディング商品(商品有価証券等)の時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は店頭取引価格、投資信託については取引所価格もしくは公表されている基準価格によっております。

(3) 約定見返勘定は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(4) 有価証券担保貸付金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(5) 短期差入保証金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(6) 短期貸付金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(7) トレーディング商品(商品有価証券等)の時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は店頭取引価格、投資信託については取引所価格もしくは公表されている基準価格によっております。

(8) 有価証券担保借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(9) 受入保証金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(10) 短期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) 関係会社短期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(12) 社債に組み込まれたデリバティブは区分経理し、貸借対照表計上額を算定しております。社債の時価は区分経理後の将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (13) 長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (14) 関係会社長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (15) 開示対象としたデリバティブ取引にはヘッジ会計は適用されておりません。
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
 デリバティブ取引の時価の算定方法については下記の通りです。

デリバティブ取引の種類等	時価の算定方法
有価証券指数等先物取引	主たる金融商品取引所が定める清算指数
有価証券オプション取引(上場)	主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段
外国市場証券先物取引	主たる外国金融商品取引所が定める清算指数又は証拠金算定基準値段
金利スワップ、金利先渡取引、スワップション、CAP、FLOOR、通貨スワップ その他	日本証券クリアリング機構またはロンドン・クリアリングハウスのどちらの清算機構のレートを参照するかを取引毎に区別する。どちらの機構をも使わない相対取引であっても、評価上どちらかの機構を想定する。その分類の後、それぞれのLIBORベースのスワップ・レートで将来の受取・支払金利を算出し、該当取引のネット・キャッシュ・フローをそれぞれの機構のオーバーナイト・インデックス・スワップ(OIS)レートで現在価値にディスカウントしたものを価格とする。コンスタント・マチュリティ・スワップはコンベクシティ・アジャストをする。スワップション、CAP、FLOORについてはボラティリティを加味する。通貨スワップについては通貨間のクロス・カレンシー・ベーススを加味する。
選択権付債券売買取引	アメリカンとヨーロピアン・オプションとも二項モデルを用いて評価する。
国債証券先物取引	主たる金融商品取引所が定める清算値段
国債証券先物オプション取引	主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段
直物、先物予約等の為替取引	受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割り引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額
通貨を対象資産とする全ての店頭オプション取引	スワップ・レート、ボラティリティ、コリレーション等を参考に受取/支払金額の将来価値を算出し、各通貨の金利で現在価値に割り引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額
TFX、LIFFE等に上場する通貨先物取引	TFXが定める清算価格 TFX以外の海外金融先物市場に上場されるものについては、各取引所が定める清算価格に準ずる価格
クレジット・デフォルト・スワップ	対象資産のクレジット・スプレッド、リカバリー・レートを基に社内モデルにて対象資産のサバイバル確率を導出し、それを用いて個別取引の受取・支払キャッシュ・フローを計算し、原則として有担保取引についてはOISレートを基準に、無担保取引についてはLIBORベースのスワップ・レートを基準にしたディスカウント・レートにて現在価値を算出した価格
有価証券先渡取引、有価証券店頭オプション取引	対象資産価格・ボラティリティ・金利・コリレーション等を基に社内モデルで算出した受取・支払の現在価値

当第2四半期会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

	四半期貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	263,370	263,370	-
(2) トレーディング商品(商品有価証券等)	1,068,408	1,068,408	-
(3) 有価証券担保貸付金	4,028,292	4,028,292	-
(4) 短期差入保証金	334,294	334,294	-
資産計	5,694,366	5,694,366	-
(5) トレーディング商品(商品有価証券等)	994,491	994,491	-
(6) 約定見返勘定	69,699	69,699	-
(7) 有価証券担保借入金	3,733,835	3,733,835	-
(8) 受入保証金	103,762	103,762	-
(9) 関係会社短期借入金	272,407	272,407	-
(10) 社債	132,510	134,808	2,298
(11) 長期借入金	144,300	142,685	1,614
(12) 関係会社長期借入金	90,000	90,353	353
負債計	5,541,006	5,542,043	1,037
(13) デリバティブ取引	32,111	32,111	-
デリバティブ取引計	32,111	32,111	-

- (1) 現金・預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (2) トレーディング商品(商品有価証券等)の時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は店頭取引価格、投資信託については取引所価格もしくは公表されている基準価格によっております。
- (3) 有価証券担保貸付金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (4) 短期差入保証金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (5) トレーディング商品(商品有価証券等)の時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は店頭取引価格、投資信託については取引所価格もしくは公表されている基準価格によっております。
- (6) 約定見返勘定は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (7) 有価証券担保借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (8) 受入保証金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (9) 関係会社短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (10) 社債に組み込まれたデリバティブは区分経理し、貸借対照表計上額を算定しております。社債の時価は区分経理後の将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (11) 長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (12) 関係会社長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(13) 開示対象としたデリバティブ取引にはヘッジ会計は適用されておりません。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

デリバティブ取引の時価の算定方法については下記の通りです。

デリバティブ取引の種類等	時価の算定方法
有価証券指数等先物取引	主たる金融商品取引所が定める清算指数
有価証券オプション取引(上場)	主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段
外国市場証券先物取引	主たる外国金融商品取引所が定める清算指数又は証拠金算定基準値段
金利スワップ、金利先渡取引、スワップション、CAP、FLOOR、通貨スワップ その他	日本証券クリアリング機構またはロンドン・クリアリングハウスのどちらの清算機構のレート参照するかを取引毎に区別する。どちらの機構をも使わない相対取引であっても、評価上どちらかの機構を想定する。その分類の後、それぞれのLIBORベースのスワップ・レートで将来の受取・支払金利を算出し、該当取引のネット・キャッシュ・フローをそれぞれの機構のオーバーナイト・インデックス・スワップ(OIS)レートで現在価値にディスカウントしたものを価格とする。コンスタント・マチュリティ・スワップはコンベクシティー・アジャストをする。スワップション、CAP、FLOORについてはボラティリティを加味する。通貨スワップについては通貨間のクロス・カレンシー・ベースを加味する。
選択権付債券売買取引	アメリカンとヨーロピアン・オプションとも二項モデルを用いて評価する
国債証券先物取引	主たる金融商品取引所が定める清算値段
国債証券先物オプション取引	主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段
直物、先物予約等の為替取引	受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額
通貨を対象資産とする全ての店頭オプション取引	スワップ・レート、ボラティリティ、コリレーション等を参考に受取/支払金額の将来価値を算出し、各通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額
TFX、LIFFE等に上場する通貨先物取引	TFXが定める清算価格 TFX以外の海外金融先物市場に上場されるものについては、各取引所が定める清算価格に準ずる価格
クレジット・デフォルト・スワップ	対象資産のクレジット・スプレッド、リカバリー・レートを基に社内モデルにて対象資産のサバイバル確率を導出し、それを用いて個別取引の受取・支払キャッシュ・フローを計算し、原則として有担保取引についてはオーバーナイト・インデックス・スワップ(OIS)レートを基準に、無担保取引についてはLIBORベースのスワップ・レートを基準にしたディスカウント・レートにて現在価値を算出した価格
有価証券先渡取引、有価証券店頭オプション取引	対象資産価格・ボラティリティ・金利・コリレーション等を基に社内モデルで算出した受取・支払の現在価値

(デリバティブ取引関係)

1. トレーディングに係るもの

取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりです。

通貨関連

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ	6,932,941	34,372	34,372
	為替先渡取引			
	資産	9,879,241	184,868	184,868
	負債	9,879,241	184,868	184,868
	為替オプション			
	資産	19,880,860	41,112	27,653
	負債	19,879,806	41,107	27,648
合計		66,452,090	34,377	34,377

当第2四半期会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ	10,317,524	4,936	4,936
	為替先渡取引			
	資産	7,065,437	112,379	112,379
	負債	7,065,437	112,379	112,379
	為替オプション			
	資産	2,160,783	39,988	25,682
	負債	2,160,091	39,982	25,677
合計		28,769,275	4,942	4,942

金利関連

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引			
	負債	30,026	30	30
市場取引以外の取引	金利スワップ	162,617,587	20,842	20,842
	店頭債券オプション			
	資産	1,500	3	1
	債券先渡取引			
	資産	81,985	102	102
	負債	28,103	32	32
合計		162,759,202	20,886	20,881

当第2四半期会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引			
	負債	218,422	7	7
	債券オプション			
	資産	62,505	23	4
	負債	39,520	41	3
市場取引以外の取引	金利スワップ	150,186,942	23,000	23,000
	店頭債券オプション			
	資産	18,310	9	9
	負債	18,310	14	5
	債券先渡取引			
	資産	125,220	110	110
負債	95,867	72	72	
合計		150,765,097	23,006	23,027

その他

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引			
	資産	41,284	3,348	3,348
	負債	62,924	2,170	2,170
市場取引以外の取引	エクイティ・スワップ	3,060,343	7,646	7,646
	クレジット・デフォルト・スワップ	269,518	0	0
	株式先渡取引	34,129	4,218	4,218
	株式オプション			
	資産	130,628	10,261	9,045
	負債	130,620	7,313	5,638
合計		3,729,450	7,552	8,011

当第2四半期会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引			
	資産	286,640	3,518	3,518
	負債	74,482	957	957
	株価指数オプション			
	資産	2,387	3	11
	負債	2,425	1	5
	株式先渡取引			
資産	6,057	106	106	
市場取引以外の取引	エクイティ・スワップ	3,810,819	302	302
	クレジット・デフォルト・スワップ	350,738	0	0
	株式先渡取引	54,166	440	440
	株式オプション			
	資産	142,667	6,662	5,789
	負債	142,660	5,958	5,030
合計		4,873,045	4,116	4,163

2. トレーディングに係るもの以外

取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりです。

通貨関連

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替先渡取引			
	資産	8,533	21	21
	負債	538	13	13
合計		9,071	7	7

当第2四半期会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替先渡取引			
	資産	25,047	51	51
	負債	1,543	4	4
合計		26,590	46	46

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、「法人・機関投資家向け証券業務」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益		
種類株式W	128,481円35銭	70,146円17銭
種類株式X	128,481円35銭	70,146円17銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 算定上の基礎は次のとおりです。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益(百万円)	11,373	6,209
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	11,373	6,209
普通株式の期中平均株式数(株)	88,519	88,519
種類株式W	88,470	88,470
種類株式X	49	49

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野大樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモルガン・スタンレーM U F G証券株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。